

<海外学術交流協定校派遣留学についてよくある問い合わせ>

Q 1. 協定校の情報はどこで入手することができますか。

A 1. 各大学の最新情報（シラバス等）は各大学のホームページで確認してください。派遣実績のある大学の一部については、広島市立大学ホームページ「留学体験記」内に、体験記を掲載しています。また留学体験者の中には個別相談に応じてくれる方もいますので、ご希望のある方は国際交流推進センターへ相談してください。

Q 2. 教員免許などの資格取得関係科目を履修していますが、留学しても資格取得が可能ですか。

A 2. 資格取得に必要な科目の履修や実習の時期により、所定の修業年限で資格を取得することは難しくなる場合があります。派遣留学先大学では、資格取得に必要な科目の履修はできないので、資格取得を希望し、派遣留学を考えている人は、応募をする前に教務グループへ相談・確認してください。

Q 3. 派遣留学先大学で取得した単位は必ず広島市立大学の単位として認定されますか。

A 3. 派遣留学先大学で取得した単位は自動的に広島市立大学の単位として認定されるものではありません。取得した単位がどれだけ広島市立大学の単位として認定されるかは、所属学部・研究科の判断に委ねられています。留学先での単位取得と本学における単位認定の結果によっては、所定の修業年限では卒業できなくなる場合もあります。留学の計画にあたっては、指導教員、教務グループ等関係窓口へよく相談してください。

Q 4. 学内選考合格後、辞退することはできますか。

A 4. 学内選考合格後は正当な理由なく辞退することはできません。留学に必要な準備、経費、また時間などをあらかじめ把握し、不明な点は必ず解消してから応募してください。

Q 5. 派遣留学の期間は指定できますか。

A 5. 留学期間については、半年間、または1年間です（*追加募集の場合は、半年間のみ）。学内応募後の留学期間変更は認めていませんので、事前によく考えた上で応募してください。

*追加募集の場合、派遣留学開始後、派遣留学先大学からの受入期間延長許可がおりた場合に限り、1年間への延長が可能となります。希望者は、早目に国際交流推進センターへ相談してください。

Q 6. 海外旅行保険には必ず入らなければいけませんか。

A 6. 危機管理上、全学及び学部協定に基づく協定校への派遣留学生は本学指定のジェイアイ海外旅行保険に必ず加入する義務があります。

Q 7. 協定校への出願準備はすべて大学が行ってくれますか。

A 7. 学内選考後、協定校への出願に必要な書類は各自で準備し、広島市立大学を通して出願します。出願後は各自で協定校とやり取りをし、留学準備（寮の手配や履修登録等）をすることになります。困ったことがあれば、国際交流推進センターがサポートします。期限に遅れないように、余裕を持って準備をすすめてください。